

# 医療の提供について

（「総合的な医療提供体制の確保」関係）

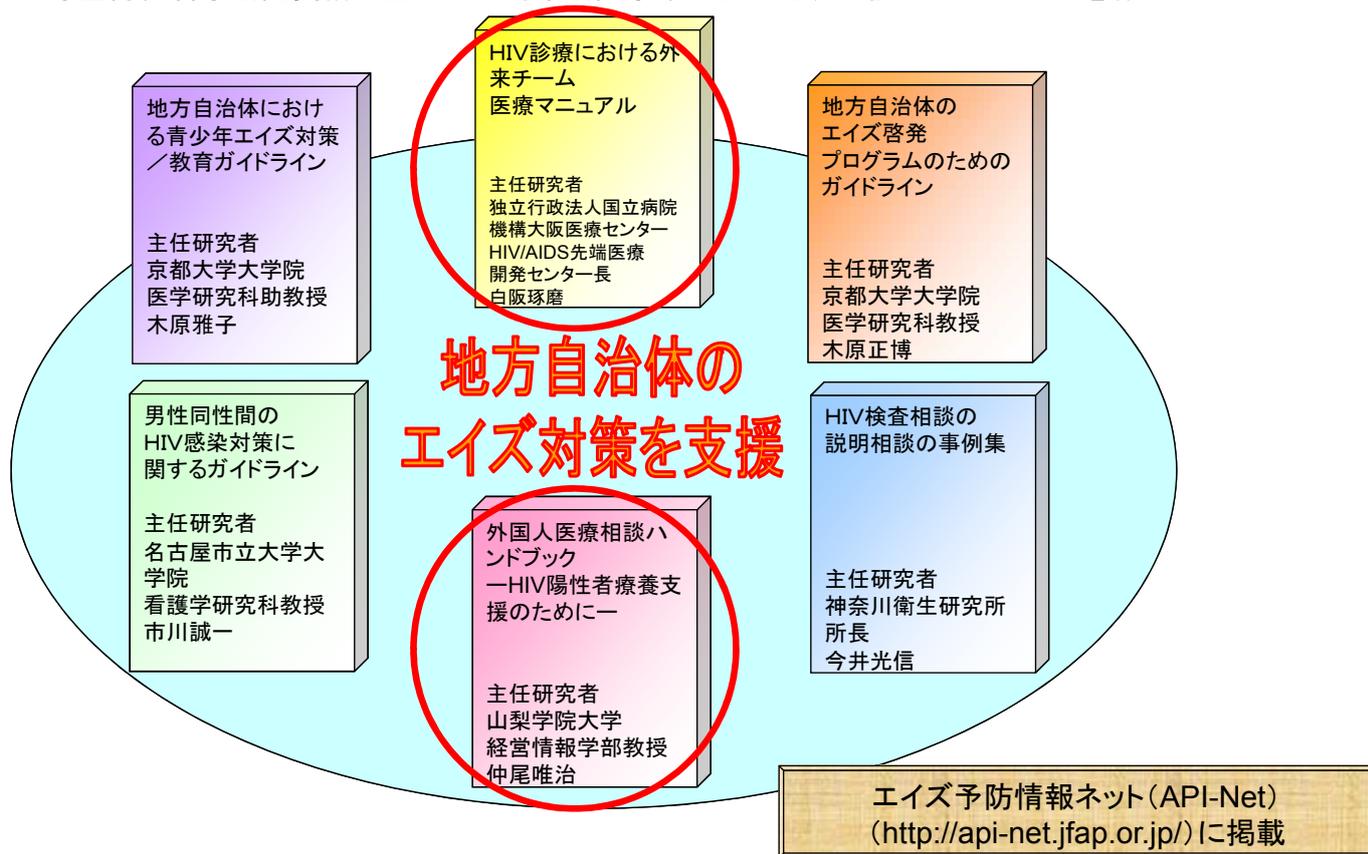
# エイズ予防指針の3本柱

- ◆ 我が国のHIV・エイズ対策は、感染症予防法に基づき策定された「エイズ予防指針」(平成18年改正)に基づき実施
- ◆ 「エイズ予防指針」の基本的な考え方(①疾病概念の変化に対応した施策展開 ②国と地方公共団体との役割分担の明確化 ③ 施策の重点化)に基づき、以下の施策を実施

普及啓発及び教育	<p>《国が中心となる施策：一般的な普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HIV/エイズに係る基本的な情報・正しい知識の提供</li> <li>・ 普及啓発手法の開発、普及啓発手法マニュアル作成</li> </ul> <p>《地方自治体を中心となる施策：個別施策層に対する普及啓発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年、同性愛者への対応</li> </ul>
検査相談体制の充実	<p>《国が中心となる施策：検査相談に関する情報提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HIV検査普及週間(毎年6/1～7)の創設</li> <li>・ 検査手法の開発、検査相談手法マニュアル作成</li> </ul> <p>《地方自治体を中心となる施策：検査・相談体制の充実強化》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利便性の高い検査体制の構築(平日夜間・休日・迅速検査等)</li> <li>・ 年間検査計画の策定と検査相談の実施</li> </ul>
医療提供体制の再構築	<p>《国が中心となる施策：新たな手法の開発》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来チーム医療の定着</li> <li>・ 病診連携のあり方の検討</li> </ul> <p>《地方自治体を中心となる施策：都道府県内における総合的な診療体制の確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核拠点病院の整備を始めとした都道府県内における医療体制の確保</li> <li>・ 連絡協議会の設置等による各病院間の連携支援</li> </ul>
<p><b>施策の実施を支える新たな手法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普及啓発等施策の実施におけるNGO等との連携強化</li> <li>○ 関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進</li> <li>○ 感染者・患者数の多い都道府県等(17地方公共団体)への重点的な連携</li> </ul>	

## 地方自治体向けエイズ対策マニュアル

- 各地方自治体のHIV・エイズ対策を効果的に支援するため、厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業において、下記のマニュアルを作成



# 医療提供体制の再構築

## ACC(国際医療センターエイズ治療・研究開発センター)

指導・協力

指導・協力

### 全国8ブロック

#### 地方ブロック拠点病院

8ブロック14か所

##### 目的

- 各ブロック内のエイズ医療の水準の向上及び地域格差の是正に努める。

##### 主な機能

- 各ブロックの代表的な病院(各ブロックに1つ又は複数設置)
- 高度なHIV診療(専門外来、入院、カウンセラー、全科対応)の提供
- ブロック内の拠点病院等医療従事者に対する研修
- 医療機関及び患者・感染者からの診療相談への対応等の情報提供

連携

### 47 都道府県

#### 中核拠点病院(H18創設)

拠点病院から選定

##### あり方

- 中核拠点病院を中心としたHIV医療体制の再構築
- 拠点病院に対する中核拠点病院による集中的支援
- 都道府県に原則1か所

##### 主な機能

- 拠点病院との連携及び自治体間のエイズ対策向上を図るための推進協議会を設置
- 原則として、各都道府県に1つ設置
- 各都道府県の高度なHIV診療(専門外来、入院、カウンセラー、全科対応)を行う。
- 拠点病院に対する研修事業の受託
- 医療情報の提供

連携

#### エイズ治療拠点病院

381か所

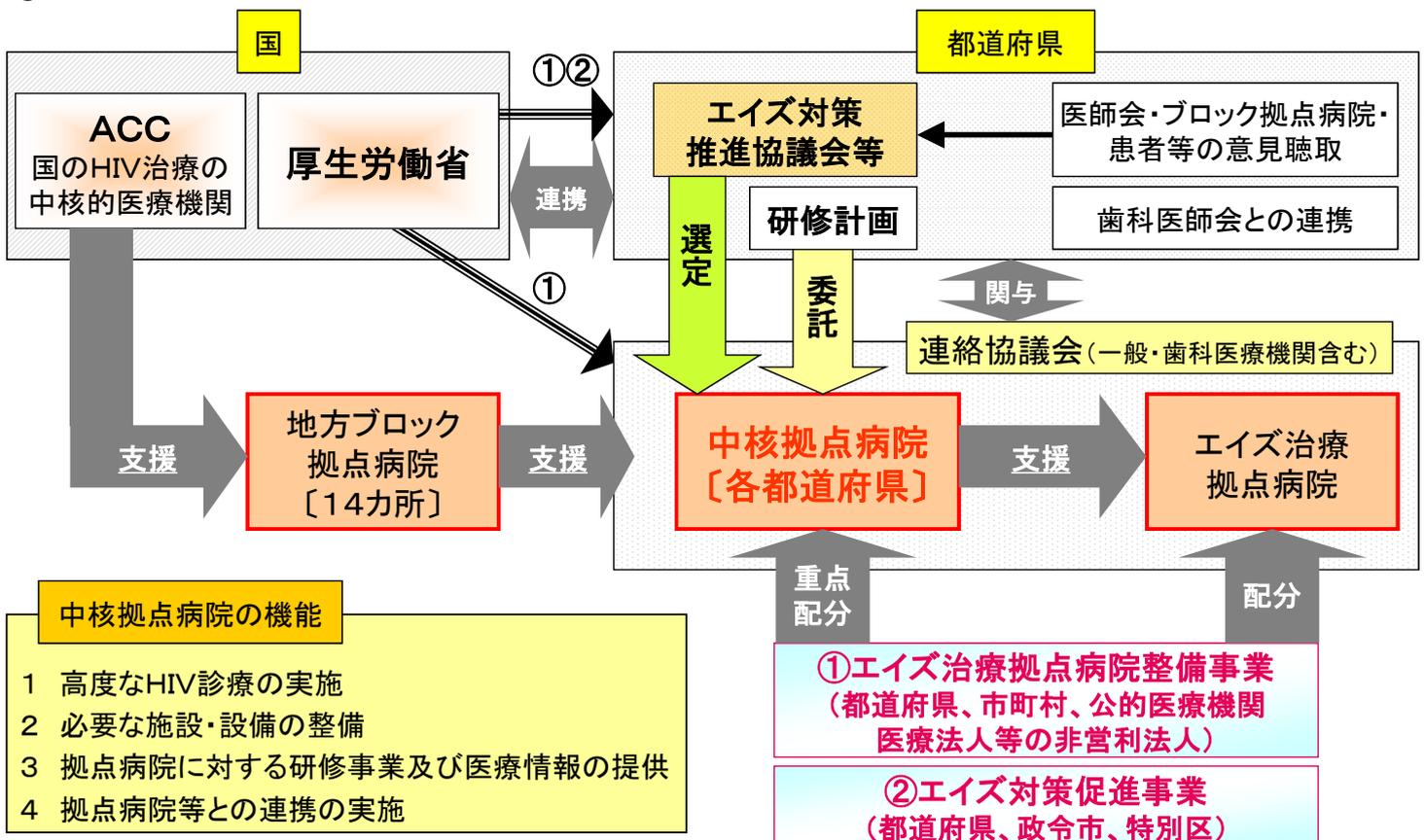
##### 目的

- エイズに関する総合的かつ高度な医療の提供

##### 主な機能

- 総合的なエイズ診療の実施
- 情報の収集、他の医療機関への情報提供
- 地域内の医療従事者に対する教育及び歯科診療との連携

## 中核拠点病院を中心とした医療体制の再構築

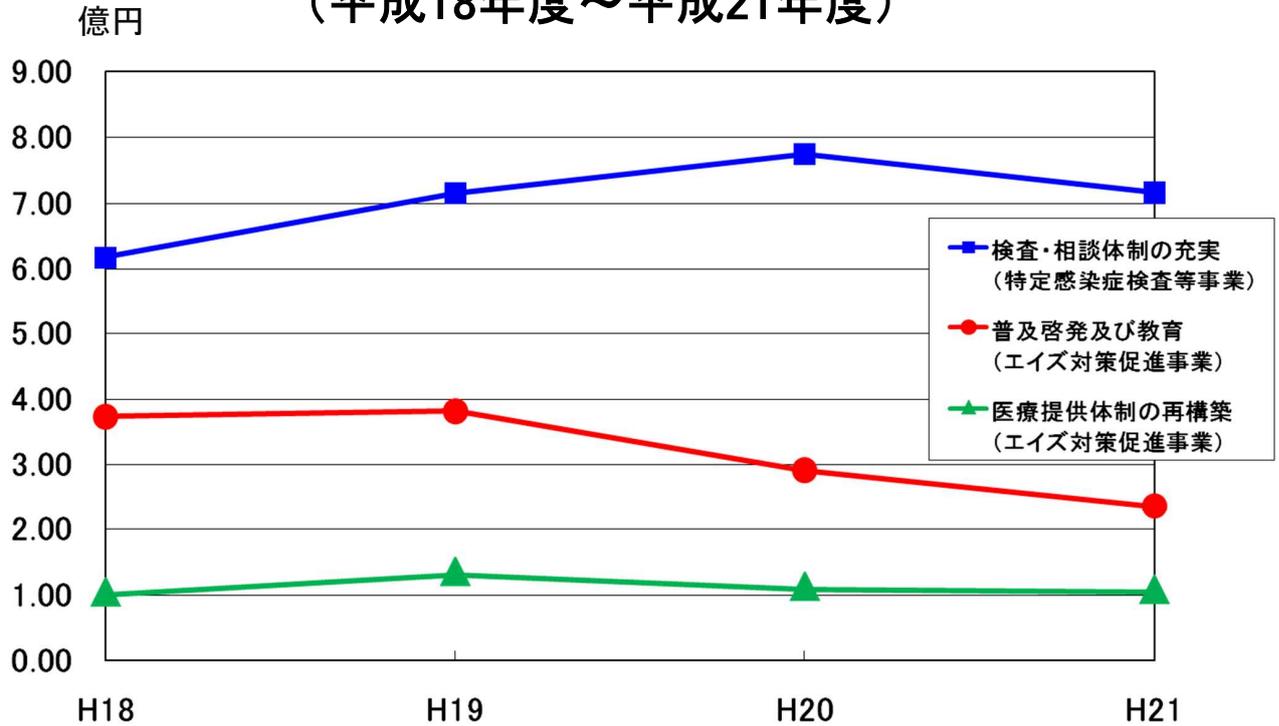


# 都道府県における中核拠点病院を対象とした主な施策 (エイズ対策促進事業)

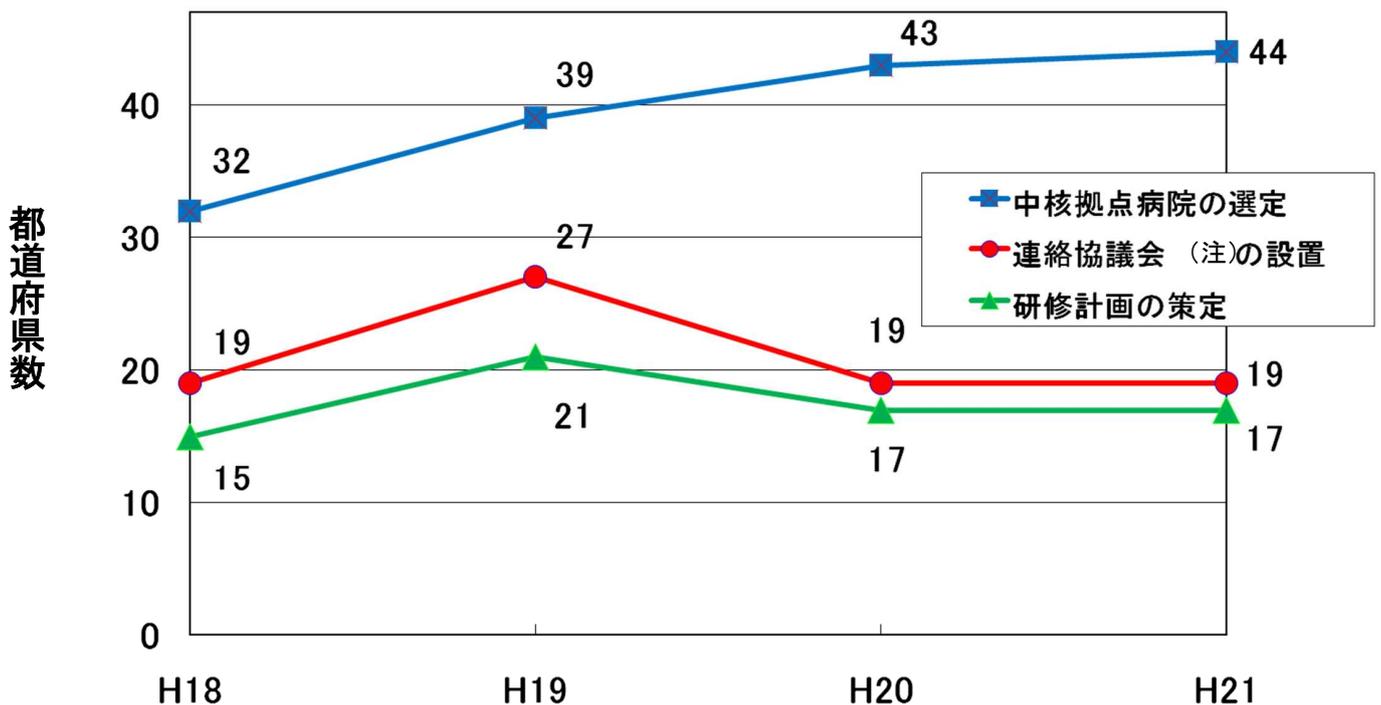
A	県	・ エイズ治療拠点病院等連絡協議会の設置・運営
B	県	・ エイズ治療拠点病院や患者及びその家族に対する派遣カウンセラー事業を中核拠点病院に委託
C	県	・ 中核拠点病院からの依頼により、県が雇用するカウンセラーを派遣 ・ エイズ診療経験の共有化を図り、エイズ治療拠点病院・一般医療機関・その他医療従事者間のネットワーク化を図るため、症例懇話会を開催
D	県	・ 県内のエイズ治療拠点病院を対象にエイズ医療体制及び医療水準の向上に関する研修会を実施を中核拠点病院に委託 ・ エイズ医療体制及び医療水準の向上に関する対策の検討とその基礎となる資料の収集に必要な調査事業の実施を中核拠点病院に委託
E	県	・ 中核拠点病院においてエイズ診療に携わる医療従事者を学会等各種研修に派遣
F	県	・ エイズ治療拠点病院を技術支援する役割を担う体制を強化するため、中核拠点病院の医療従事者をACCが開催する研修に派遣
G	県	・ エイズ治療拠点病院の医療従事者等に対する各種研修の実施やHIV診療・ケアに関する情報提供、エイズ治療拠点病院以外の医療関係者に対する普及啓発活動を中核拠点病院に委託
H	県	・ 高等学校において、エイズ関連の出前授業を実施

# 地方公共団体に対するモニタリング

## エイズ対策促進事業補助金・特定感染症検査等事業補助金 実績額(総事業費)の年次推移 (平成18年度～平成21年度)



## 都道府県における医療提供体制の整備状況 (平成18年度～平成21年度)



(注) 「連絡協議会」とは、中核拠点病院がエイズ治療拠点病院等との連携を進めるために設置するものである。構成については、一般医療機関や歯科医療機関との連携が図られるような委員の選任に配慮することとしている。

# 医療の提供に関する研究班

(厚生労働科学研究費補助金)

## 1 指定型研究

研究課題名	研究代表者 (所属機関)	研究年度
H I V診療支援ネットワークを活用した診療連携の利活用に関する研究	菊池 嘉 (国立国際医療研究センター)	平成20年度～22年度
H I V感染症の医療体制の整備に関する研究	山本 政弘 (九州医療センター)	平成22年度～24年度
H I V・H C V重複感染血友病患者の長期療養に関する患者参加型研究	山下 俊一 (長崎大学)	平成22年度～24年度

## 2 一般公募型研究 (臨床医学)

研究課題名	研究代表者 (所属機関)	研究年度
H I V関連Lipodystrophyの克服に向けて	秋田 定伯 (長崎大学)	平成20年度～22年度
血友病とその治療に伴う合併症の克服に関する研究	坂田 洋一 (自治医科大学)	平成21年度～23年度
H I V感染妊婦とその出生児の調査・解析および診療・支援体制の整備に関する総合研究	和田 裕一 (仙台医療センター)	平成21年度～23年度
安全な生殖補助医療を行うための精液よりのH I Vウイルス分離法の確立	田中 憲一 (新潟大学)	平成21年度～23年度
血液製剤によるH I V/H C V重複感染患者に対する肝移植のための組織構築	兼松 隆之 (長崎大学)	平成21年度～23年度
H I V感染症及びその合併症の課題を克服する研究	白阪 琢磨 (大阪医療センター)	平成21年度～23年度
日和見感染症の診断/治療およびそれを端緒とするH I V感染者の早期発見に関する研究	安岡 彰 (長崎大学)	平成21年度～23年度
多施設共同研究を通じた新規治療戦略作成に関する研究	岡 慎一 (国立国際医療研究センター)	平成22年度～24年度
H I V感染症に合併するリンパ腫発症危険因子の探索と治療法確立に向けた全国規模多施設共同研究の展開	岡田 誠治 (熊本大学)	平成22年度～24年度
H I Vの構造、増殖、変異に関する研究	佐藤 裕徳 (国立感染症研究所)	平成22年度～24年度
国内で流行するH I V遺伝子型および薬剤耐性株の動向把握と治療方法の確立に関する研究	杉浦 亙 (名古屋医療センター)	平成22年度～24年度

(注) 一般公募型研究 (基礎医学) 及び若手育成型研究を除く。